



埼玉運輸有限会社 SDGs宣言

宣言日 2022年9月13日

宣言者 代表取締役 酒井 晃

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やハラスメントの防止等を通じて、働きやすい職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・経営層と社員のコミュニケーション活性化
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・社員の早期離職の低減
- ・交通違反・事故の防止



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理により、社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄禁止の徹底を図る仕組みづくり
- ・社員への周知を通じた公正な競争の徹底
- ・コンプライアンスに関する研修の実施



社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地元人材の積極採用等により持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元の人材を積極的に採用
- ・地域に対する寄付の実施



製品・サービス

サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足度を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・サービス向上のための社員教育実施
- ・不具合発生時の対応体制、手順の整備



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

